

平成19年度大規模事業評価部会の審議結果について

1. 審議対象事業

教育・福祉複合施設整備事業

2. 事業概要

- (1) 総合教育センター(仮称)、通信制独立校(仮称)、新福祉センター(仮称)を名取市下増田臨空土地区画整理事業地内に併せて整備し、多様化する行政ニーズに対応するとともに、教育と福祉の機能連携等を図る事業である。

総合教育センター:教育研修センター、特別支援教育センターを統合した施設

通信制独立校:仙台第一高等学校通信制課程を全日制から分離独立した施設

新福祉センター:子ども総合センター、中央地域子どもセンター、リハビリテーション支援センター等を統合した施設

事業規模 敷地面積 28,000㎡ 建設規模 30,438㎡(延べ床面積 予定)

総合教育センター15,815㎡ 通信制独立校3,299㎡ 新福祉センター11,324㎡

事業費 初期建設費 9,387百万円

供用開始 平成24年4月予定

- (2) 今回の評価は、平成17年度に大規模事業評価を実施し、事業実施を妥当とした「総合教育センター(仮称)及び通信制独立校(仮称)整備事業」の事業計画に著しい変更(福祉施設の追加)が生じたための再計画評価である。

3. 審議状況

6月4日	諮問	
6月8日	第1回部会	評価内容の概要説明、調査審議
7月13日	現地調査	既存施設の現況、事業計画内容、建設予定地の周辺環境等の調査
	第2回部会	県民意見の提出状況、答申案のとりまとめ
8月27日	答申	

4. 審議結果(答申概要)

事業を実施することは妥当と認める。

ただし、評価書の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を同書面及び事業に適切に反映することを求める。

- (1) 事業の具体化にあたっては、教育及び福祉関連施設の一体的整備による連携強化や効率化等の利点を十分に引き出すとともに、各施設機能の特殊性などにも配慮した施設整備と運営を行うこと。
- (2) 施設設計にあたっては、利用者ニーズを踏まえ、ハード、ソフト両面の機能充実を図ること。また、広く県民に開かれた施設としての活用方法等について、検討を行うこと。
- (3) 既存施設の跡地についても、その有効活用の方策を早急に検討すること。